

第4回府中市教科用図書採択地区選定委員会 議事録

日 時 令和6年7月25日（木）13：30～16：30

場 所 府中市教育センター第一・第二会議室

出席者 渡部光昭会長、高本智義副会長、吉岡史裕委員、住田孝正委員
槙本直揮委員、杉原満治委員、奥村圭太委員

【渡部会長】

これから、第4回 令和7年度中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書採択地区選定委員会を行います。

みなさん、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。本日は、前回、前々回の議事録を基に、これまで行ってきた協議内容をもとに、教育委員会会議へ提出する答申の内容を確認していきたいと思います。17時00分までに協議を終了するよう予定しております。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【大垣主査】

引き続きお忙しい中、ありがとうございます。会長の方から、先程説明がありましたように、今日は前回、前々回の議事録を基に、答申内容の確認をすることとなっております。お手元に資料を用意させていただいております。まず、皆さんがつけられた評価を集計したものをお示ししております。これについては、皆さんのご意見をもとに府中市の生徒に適しているという評価を点数化したのですが、これを報告資料として提出したいと思います。この内容を確認してください。

続いて、答申の中身ですが、別冊で、「令和7年度中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書に係る府中市教科用図書採択地区における教科用図書の選定について（答申）」という資料を印刷しております。11ページをお開きください。まず、資料の上の方をご覧ください。こちらには、教科書選定の視点について記載してございます。次に、表をご覧ください。本選定委員会の意見として、○（丸）◎（二重丸）●（黒丸）で整理しております。○と◎については、調査員からの報告により記載しました。また、調査報告・質疑応答後に選定委員の皆様で協議していただいたものの中から意見としてまとめたものを●の意見として示してございます。

本日は、この内容についての協議をお願いします。●部分の記述に修正がない場合でも、本当にその意見に該当する内容が教科書にあるかどうかもご確認をください。以上です。

【渡部会長】

今ありましたように、資料を基に教科ごとに進めていきたいと思います。各教科、点数を確認していただくとともに、併せて、答申を読んでいただきます。特に●は、これまでの協議の中で出された意見ですので、議事録で確認していただき、これ以外にも意見があったということであれば、意見を出していただく流れで進めていきます。よろしいでしょうか。

それでは、ここからは2人組で決められた教科の確認をお願いしたいと思います。30分間で確認をしていただいた後、各ペアからご意見をいただきたいと思います。そのままでよいという意見でもよいです。ペアと教科の組み合わせについては、レジュメでご確認ください。

(答申内容の確認)

【渡部会長】

時間になりました。答申を読まれて、これ以外にもあったとういうことがあれば出していただき、なければ確認ということで進んでいきたいのですが、よろしいでしょうか。

それでは、国語・書写から確認します。

【吉岡委員】

国語からです。まず、光村図書を見てきました。答申の12ページの下から13ページにかけてが光村図書になっております。各ポイントを確認してるところ、少し不明だったのが、12ページ下から2番目の部分です。「個→集団→個」という記述がありますが、把握しきれませんでした。確認をいただけたらというのが1点目です。

2点目が13ページの3番目、「教材ごとの二次元コードで動画や関連資料を見ることができる」のあとです。「C B T（コンピュータを使用した試験）形式の問題があり、解答のテキスト入力・自己採点ができ、生徒の学習に役立つ」という部分が不明瞭でしたのでここも確認をよろしくお願ひします。

あと1点、最後の●ですが、「説明文を段階的に学べるようになっている」がどの説明文のことを指しているのか、また、そのあとの「学びのつながりをわかりやすく示している」という部分も少し不明瞭でしたので、ここも確認していただきたいです。

以上3点が国語です。

【渡部会長】

書写をお願いします。

【吉岡委員】

書写は、○、◎、●の記述について、すべて確認できました。

【渡部会長】

書写は得点差が僅かでしたので、光村図書をしっかりと確認した後、三省堂と東京書籍を見ました。その結果、やはり光村が少し優れているという印象をもちましたので、このままの答申でよいと思います。

【渡部会長】

国語ですが、答申に記載されている説明文についてどこの部分かを探しましたがわかりませんでした。

【杉原委員】

私が意見を述べました。例えば、光村図書の2年生、122ページに「モアイは語る」とあります。このあとの129ページ「学びのカギ」とあり、上部に「論理の展開を吟味する」とあります。続いて179ページの「君は『最後の晩餐』を知っているか」という教材です。この教材には、「文章の比較」と上部にタブが付いています。3つの説明文について、それぞれの学ぶ視点、観点について段階的に整理されているのは光村図書だけです。

【渡部会長】

説明文だけに限らないのではないかと思います。確かにこの「学びのカギ」に学びのポイントが多く書いてあります。しかし、説明文に限らず他の題材も情報の整理の仕方等が書いてあるので、もっと全般に言えることだと思います。

【杉原委員】

では、「各教材の学習の仕方が『学びのカギ』として示され、視点に沿って学べるようになっている。」という記載ではいかがでしょうか。

また、275ページに「資料編」として「学びのカギ」の一覧がまとめてあります。

【渡部会長】

では、「各教材の学習の仕方が『学びのカギ』として示され、視点に沿って学べるようになっている。また、『資料編』に要点がまとめて記載されている。」でいかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【渡部会長】

続いて、数学について意見をお願いします。

【住田委員】

東京書籍の答申の●の部分について、4つの内3つは大丈夫だと思います。

1つ気になるのが29ページです。1番下の●に「フラッシュカードや、音声計算等のデジタルコンテンツが用意されている」とありますが、この音声計算の部分が、デジタルコンテンツを調べてもすぐに出でこないので、取り除いた方がよいと思います。「フラッシュカード等のデジタルコンテンツが用意されており」という文章の方がよいかと思います。

学校図書にも●が1つありますが、こちらは確認し、文章についても異議ありません。

【渡部会長】

続いて、理科、技術について意見をお願いします。

【杉原委員】

●のところについては、基本的には書かれている内容でよいと思いますが、啓林館の3つの●に「学習の振り返り、学習のまとめ、力試しの問題が設定されており、基礎的な知識や概念を定着させやすい。」とあります。この点についてはどの教科書もこの並びで設定していることが多いので、特段啓林館に限ったことにはなりにくいと思います。教科書を見返してみると、「Action-活用してみよう」というものがあり、単元末だけではなく、2、3ページの割合で出てきています。もし、この表現を残すのであれば、この「Action-活用してみよう」を啓林館の特徴として記入した方がよいと思いました。

技術については特に気が付く点はありませんでした。

【渡部会長】

理科について●を1つ削除するのか、「Action-活用してみよう」を記入するのかどちらにしましょうか。

【杉原委員】

「Action-活用してみよう」というのは、この文章の流れで言えば基礎的な知識や概念の

定着というよりもむしろ活用なので内容的に外れると思います。

【渡部会長】

東京書籍を見返していますけれども、活用する場面の設定があります。それは教科書の色々なところにあり、最後にまとめて書いてあるわけではありません。学んだ直後に「Action-活用してみよう」や「Review-ふり返ろう」があるのは、啓林館の特徴だと思いましたが、活用や基礎の定着に関する問題があるというのは、どの教科書も同じです。

【杉原委員】

教育出版にもあります。

【渡部会長】

では、この●は削除しましょう。

【渡部会長】

続いて、社会、歴史的分野及び地図について意見をお願いします。

【奥村委員】

まず、歴史的分野についてです。答申の20ページをご覧ください。教育出版のところに、鎌倉幕府の成立時期について3つの説があるとの記載がありました。他の教科書を見たところ、東京書籍と日本文教出版も3つの説がありましたので、東京書籍と日本文教出版にもその記載内容を入れたいと思っています。また、育鵬社に関しては、鎌倉幕府の成立時期について4つの説の記載がありましたので、育鵬社のところには、4つの説があると加筆したいと思っています。

次に、帝国書院についてです。21ページ、2つ目の●の部分に「歴史年表が見やすい」とありました。歴史年表を見たところ、イラスト等がふんだんに使われておりました。「歴史年表にイラストがあり見やすい」という表現に変えたらよいと思います。

また、東京書籍につきましては、歴史年表に矢印が縦に付けられており、日本と世界のつながりを年代と合わせて捉えやすいということを追記できればと思います。東京書籍の部分につきましては、「歴史年表に矢印が付けられ、外国とのつながりを年代と合わせて捉えやすい」のような表現を入れることが望ましいと思います。

続いて、地図に関してですが、答申の27ページ、28ページをご覧ください。概ねよいと思いましたが、28ページの下2つの●については、例えば、中国地方の部分で両者を比べたところ、帝国書院の方が多種多様な情報が載っていたので、この2つを合わせて「各地方の資料が多種多様に掲載されている」という表現に変えたらよいと思っております。

【渡部会長】

ありがとうございました。

ここで休憩を10分間とります。

(休憩)

【渡部会長】

再開します。前半と同様の流れで行いますので、レジュメで担当の教科をご確認ください。

(答申内容の確認)

【渡部会長】

時間になりました。それでは、英語・美術から確認します。

【吉岡委員】

答申の49ページをご覧ください。◎に「巻末のWordListで小学校外国語科で学習した単語に印がある。」とありますが、他の教科書も同様にあるので、特に記載がなくてもよいと感じました。その後に『小学校の単語』Stage1としてUnit0～Unit4までが小学校で学んだ英語を整理するためのStage1として扱われている。」とあり、小学校の学習を重点的に取り扱っていると強調されているこの部分が一番の特徴であると思います。その他、特に問題はございません。

【渡部会長】

美術について、表記の内容は問題なかった思います。

得点差がどこで付いたかを細かく見ていくと、それぞれ評価されているところに差がありました。

光村図書が評価されたのは別冊資料があることです。別冊資料によって知識・技能の定着、あるいは教材費の節約になること等がポイントのようです。

一方において、思考力、判断力、表現力等の育成や主体的に取り組む工夫については、開隆堂がよいです。「形や色彩、材料や用具の取扱い等の定着を図るための工夫」、「デジタルコンテンツの活用」については、光村図書の評価が高いです。確認すると、確かにデジタルコンテンツについては、明らかに差があり、評価が高くてよかったです。

また、答申の40ページ、光村図書の1番下の○をご覧ください。「美術作品の鑑賞の場面における言語活動の示し方を国語科とつなげ、美術鑑賞を広げる言葉をわかりやすく示している。生徒が感じたことや、発想や構想の工夫が生徒自身の言葉で示されている。」とあります。ここが大きく違っていました。同じ場面で風神、雷神の題材で比較しました。そこにコンテンツがあり、それぞれの教科書のコンテンツを開くと、明らかに中身が違つておらず、光村図書の方が表現するときのポイントや視点等が載っていました。しかし、開隆堂にはワークシートがある程度でした。

総合的に○や●の中身を検討したところ、僅差ではありますが光村図書の方のよさが見えてくると思いました。

【渡部会長】

続いて保健体育・道徳について意見をお願いします。

【高本副会長】

保健体育については、東京書籍が高く評価されています。答申に記載してあるものについては、全て確認できました。心肺蘇生法では東京書籍と大日本図書がそれぞれ詳しく書かれていましたので特徴的だと思っています。

また、アレルギーについても確認し、学研も東京書籍もしっかり扱っていました。

ただ、東京書籍は比較的どの題材についてもしっかり網羅されていると思いました。

【住田委員】

道徳については、日本文教出版と光村図書の評価が高いです。この2社にどういった違いがあるかを確認しました。加えて答申の記載内容も確認しました。その中で日本文教出

版の●の4つ目に「題材に沿った適切な挿絵、発問が掲載されている」とありますが、これを説明するのであれば成り立つかなという話になりました。

【渡部会長】

検討するのに適した比較箇所がありますか。

【住田委員】

挿し絵について書かれてるのは、議事録の後ろから3枚目です。杉原委員の「挿絵について、日本文教出版だけが主発問で扱う人物にフォーカスをしています。」という発言記録があります。

【杉原委員】

「二通の手紙」について、登場人物の兄弟にフォーカスされているか、元さんにフォーカスされているかの話だったように記憶しています。

【住田委員】

「題材に適した」と書いてしまうと他が適していないという印象を与えかねないと心配しました。「二通の手紙」の挿絵1つだけをもって説明するのはどうかと思いました。

他の教材でも他の教科書より秀でているのならよいのですが、判断しづらいのであれば削除した方がよいのではないかと思います。

【高本副会長】

4つの●の内、3つが発問に関わる内容ですので、1つはなくてもよいと思います。

【杉原委員】

国語にも同じ面がありますが、今まで道徳の授業をする中で、挿絵の重要性は高いと感じています。

【渡部会長】

比較できる題材があればよいのですが。

【高本副会長】

題名は教科書会社によって違うかもしれません、「二通の手紙」がありました。

【渡部会長】

最後の●を削除した場合、挿絵に関するコメントがなくなります。挿絵の効果をどう捉えるかということだと思いますが、このことについてどう扱いますか。同じ教材で比較し、納得できる特徴があればよいのですが。

ただ、挿絵を●として入れるのであれば、確かに日本文教出版は最初に登場人物が挿絵と対応して掲載されていますので特徴的だと思います。

【杉原委員】

「夜のくだもの屋」という2年生の題材ですが、東京書籍と日本文教出版の2社を比較しました。くだもの屋のおばちゃんが暗い所を生徒が帰るのがかわいそうだから明かりをつけているというあらすじですが、例えば、東京書籍の挿絵は、果物の方にスポットが当たっている印象を受けました。一方、日本文教出版の挿絵はくだもの屋が明かりをつけているという印象を受けました。もちろん、東京書籍の挿絵もくだもの屋に明かりがついているということは表現されていますが、物語の場面を捉えやすいのは日本文教出版の挿絵だと思いました。

【渡部会長】

「二通の手紙」について、あかつき図書と日本文教出版を比較してみましたが、日本文教出版がよいと思いました。「題材に沿った適切な挿し絵」ということを杉原委員が言われた意味がわかりました。同じ教材で比較し、内容を照らし合わせてみると、明らかに日本文教出版は元さんの方に視点が当たっています。再度、懲戒処分が下った元さんが、2つの手紙を見る場面について、これをどう道徳的に捉えるかというのは非常に大切だと思いますので、最後の挿絵で出て来るというのはよいと感じました。他社と比較した場合、道徳的な視点でこの物語を捉るためにどの挿し絵が適切かと問われたら日本文教出版だということがわかりました。

これは、「道徳的価値を考える上で、効果的な挿し絵が使われている」のように書けばよいでしょうか。

【杉原委員】

「主題に迫る」という表現はいかがでしょうか。よく小学校でも絵だけを拡大して黒板に貼って、それを見ながら場面を想像させて主題に迫っていくので、そのような表現になるのではないかと思いました。

【渡部会長】

「主題に迫る」や「道徳的価値」ですね。日本文教出版の「考えてみよう」の「二通の手紙を比べて、元さんがこの年になって初めて考えさせられたことは、どんなことだろう。」が問い合わせになったときに関連付く挿し絵になっています。これは道徳的価値を考えるところだと思いますので、主題等、様々な表現があると私は思いました。

【杉原委員】

「主題となる場面を想像できる挿絵が用いられている。」はいかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【渡部会長】

続いて、音楽・家庭について意見をお願いします。

【杉原委員】

音楽は、答申の36ページ3つ目の●についてです。「全ての教材において2つずつ学習目標が示されており、学習者も指導者もわかりやすい。」となっています。確かに教育出版は2つの学習目標が示されていますが、教育芸術社も2つであったり1つであったりですが学習目標は示されています。また、「翼をください」で比較をすると教育出版の方は、2つありますし、1つが「パートが重なっていく効果を生かして表現を工夫しよう」、もう1つが「曲想と曲全体の構成との関わりを理解して歌おう」となっています。教育芸術社の方は、楽譜の中にA B Cというところが設定してあります、「A B Cそれぞれの曲想の違いを感じ取り、パートの役割を考えながら、曲にふさわしい表現を工夫して歌いましょう。」となっており、内容は一緒です。内容が一緒のものを1文で書いてあるか、2つにしているかだけの違いですので、2つに分けた方がわかりやすいという意味であればよいとは思いますが、もう少し工夫が必要だと感じました。

器楽は、答申の38ページと39ページです。教育出版は、リコーダーについての内容の

みで、教育芸術社は楽器の演奏の仕方や姿勢が書かれています。内容的な差が読み取りにくいのでリコーダー以外の内容について意見があるとよいと感じました。

実際、府中市内の学校の場合、箏を指導している中学校がほとんどなのだろうと思います。箏で比較をしますと、教育芸術社は、表題に「箏」という漢字を使ってありますが、ふりがなが「こと」なっています。教育出版の方は「そう（こと）」とふりがながあります。「箏」と「琴」の違いについては、教育芸術社は解説をしており、教育出版の方は箏について中身は書いていますが、説明自体は教育芸術社の方がわかりやすいと思いました。

また、教育出版は写真で手全体を示して爪の付け方の解説があります。そして、教育出版は生徒にとってなじみのある「さくら さくら」、あるいは「荒城の月」から入って、最後に、「六段の調」が扱われています。教育芸術社の方は初めに簡単な「虫づくし」、「姫松」があつて「六段の調」。最後に「さくら さくら」という配列になっていました。実際、どちらがよいのかわかりませんが、親しみやすい「さくら さくら」から入っているということが教育出版のよい点になると思います。もう少しリコーダー以外のところの意見があるとよいと思っているところです。

リコーダーで言えば教育出版は、アルトリコーダーとソプラノリコーダーについて触れております。教育芸術社の方は、アルトリコーダーのみの記述だったと思います。ただ、ソプラノリコーダーは小学生の段階で学んでいるのでいらないかもしれません。付け加えて、音の微妙な出し方の違いについては教育出版で触れられています。

【渡部会長】

まず、音楽の教科書の方からです。「2つずつ学習目標が示されており」の部分について、2つだが内容的にはほとんど一緒ではないかとありました。

【杉原委員】

扱い方に違いはあるが、どちらも違いはないです。

【渡部会長】

2つに分けることが特徴なのでしょうか。この2つの視点の内容ということでしょうか。

【槙本委員】

議事録を読み直すと、教育芸術社の方は1つだったり3個だったり2個だったり、毎回異なるので、毎回2個の教育出版社の方が指導者や生徒がわかりやすいだろうというような内容だったように思います。

より深いことを求めているのは教育芸術社の方だという気がします。日本語の美しさ、音階等は教育芸術社だと思います。しかしながら、毎回、論点を2つに絞っての年間の学習を考えると教育出版の方がよいと思います。

【杉原委員】

表現するとすれば、「すべての教材において学習目標を2つのポイントに整理して示されている」でしょうか。

【渡部会長】

統一感があるとも言えます。

【杉原委員】

そうですね。

【渡部会長】

器楽について、リコーダーだけになっていますが、比較をする上で箏の部分についての違いがあるとの意見がありました。これは「そう」と読むのか「こと」読むのが正解なのかわかりませんね。

【杉原委員】

調べましたが、音読みで「そう」、訓読みで「こと」のようです。

【渡部会長】

学習指導要領はどちらなのでしょうか。

【杉原委員】

扱っているのは箏だけですか。篠笛等は扱っていないのですか。

【渡部会長】

ないと思います。府中学園は箏です。

学習指導要領は「そう（こと）」になっています。ということは、表現を合わせてはいるのは教育出版ということになります。

【杉原委員】

答申には載せなくてもよいのではないかと思います。

【渡部会長】

では、教育出版に「箏の学習では、『さくら さくら』から演奏する流れになっているため、生徒の興味・関心を高めやすい。」、教育芸術社に「箏の仕組みについて、詳細に説明がされている。」と付け加えるということでおろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし

【渡部会長】

よろしいですか。では、続いて家庭科をお願いします。

【槙本委員】

答申の47ページをご覧ください。●のところで「動画コンテンツが充実しており、生徒が実習する際の支援となる」、「国のデータを出典元としており、数値のインパクトが大きい」、「生徒に思考を促すような問い合わせが充実している」、「図や表等の資料が充実している」について、それぞれ間違いないと思いますが、1点「国のデータを出典元としており、数値のインパクトが大きい」というのは契約の題材で消費者センターの問い合わせについての一部分のことであり、表現としては局所的だと思います。他の教科書も国のデータを使用しているところもありますので、表現を変えるかこの表現自体を削除してはどうかと思います。

続いて教育図書の●も発言どおり、開隆堂も同様です。

ただ、教育図書の「デジタルコンテンツが充実している」という記述を削除してもよいと思いました。デジタルコンテンツについては、そのカメラワークであったり、概要であったりという点が東京書籍が圧倒的によいという発言がありましたので、この中で特徴的ということになると東京書籍で挙げるべきであり、東京書籍は●が3つ、教育図書が●2つ、開隆堂が●1つでよいと思いました。

東京書籍に意見を追加するのであれば、奥村委員が言ってくださった「教師が子供たちの言語活動を比べやすいような表現がされている」を入れればよいと思いました。

【渡部会長】

国のデータの部分は削除でよろしいでしょうか。

【榎本委員】

はい。ある一部分、一項目に限ってのことですので。

【杉原委員】

教育図書の「デジタルコンテンツの充実」を削除した方がよいと思います。

【渡部会長】

続いて、社会、地理的分野・公民的分野について意見をお願いします。

【奥村委員】

地理的分野及び公民的分野のどちらも議事録と答申を確認したところ、相違なく、そして、教科書についても問題ないと思いましたので変更はありません。

【渡部会長】

それでは、一通り終わりましたが、全体を通してご意見があればお願いします。

(意見なし)

【渡部会長】

それでは、本日意見をいただいたことを基に答申を訂正し、教育長に答申を出し、報告させていただきます。

委員の皆さん、大変お忙しい中、こうして時間を取っていただき本当にありがとうございました。府中市の生徒が使う教科書について慎重に審議をしていただいたことが府中の教育に生かされていくのではないかと思っています。どうも、ありがとうございました。

最後に、事務局から連絡をお願いします。

【大垣主査】

事務連絡をいたします。本日の議事録と答申内容の確認についてです。8月1日（木）から8月7日（水）の間でご都合のよい日に教育センターに寄っていただき、確認を行ってください。ご都合の悪い方は、ご連絡をいただけると助かります。

本日まで、4回に渡り教科書選定を慎重に審議していただき、ありがとうございました。本選定委員会で協議していただいたことを基に、会長・副会長から答申を行っていただき、府中市の生徒が使用する教科書が決定していくわけですが、こうして、調査員を含む多くの方のご協力で選ばれた教科書を生徒が手に取り、新しい教科書を新鮮な気持ちで開いたり、学習したりする姿を今から楽しみしております。その姿を想像すると、改めて皆様には感謝の気持ちで一杯です。本当にありがとうございました。